

多文化ソーシャル ワーカーをめざして

NPO法人ブラジル友の会 理事

株式会社FIVE BOXES

放課後等デイサービス・児童発達支援事業パレットジュニア

管理者兼児童指導員

金城ナヤラナツミ

プロフィール

- 1992年3月25日にブラジルサンパウロ州で生まれる
- 1997年2月19日にブラジルを出発し、日本へ
- 小学校2年生の2学期までブラジル人学校に通う
- 小学校2年生の3学期から日本の学校へ編入➡日本語が全く話せなくて、読み書きもできない日本語0の状態での編入
- 日本で小学校➡中学校➡高校➡大学➡大学院を修了し、現在に至る

小学校での生活

- 小学校 2 年生までブラジル人学校に通う
- 日本の小学校に 2 年生の 3 学期から通い始める
- 日本語がわからず、友達がなかなかつくれる
- 言葉が通じないまた、日本語の読み書きが出来ないため日本語教室に通う
- 家庭教師をつけてもらう（小 4）
- 算数の授業廊下で受けさせられる（小 5）

中学校での生活

○中1

- ・中学校生活に慣れるように努力をする
- ・家庭教師を毎日つけてもらい授業についていけるよう努力をする

○中2

- ・いじめにあう（一年の中で4 7日間休んでしまう）

○中3

- ・成績が思うようにならない→さらに家庭教師の時間数を増やしてもらおう
- ・高校受験 志望校の推薦がもらえない
- ・英語に力を入れる 夜の7時から深夜1時まで家庭教師で英語を勉強した
- ・単願の一般で志望校を受験→合格

高校生活

○高1

- ・勉強が大変
- ・授業について行くのが大変
- ・先生と合わなくて苦勞をする
(欠点席、授業中) 「お前は勉強ができない！！」

○高2

- ・担任が二人いる
- ・成績UP→クラスで1位
- ・男子「ブラジルに帰らないの」
- ・夏休みのオープンキャンパスで朝倉先生に出会う
- ・夢180度変わる(通訳→社会福祉士)

○高3

- ・受験のため一生懸命勉強をがんばる
- ・夏休み小論文の指導を受ける
- ・9月AO入試で大学受験10月大学合格

福祉の学部に進もうと思った理由

- 日本に住んでいる外国人と日本人のかけ橋になりたい
- 私と同じように日本に来た外国人が生活で困っている事などについて少し理解ができるため、彼らの援助がしたい
- 多文化ソーシャルワーカーの分野は日本であまり知られていないため、広められるように頑張りたい。

大学生活

○大1

- ・授業についていくのが大変
- 電子辞書の存在が大きい、漢字の大切さを改めて実感
- ・サークル「ESS」に入る
- ・夏休みのボランティア活動でホームレスの方に興味を持つ

○大2

- ・授業がどんどん専門的になっていく = だんだん福祉を勉強して
いて楽しい、わくわくして早く社会福祉士の資格がとりたい
- ・手話に興味を持ち始める
- ・子どもの福祉に興味を持ち始める
- ・国家試験に合格できるかどうか不安
- 合格できなかったらどこに就職をしよう？

大学生活

○大3

- ・勉強の内容が難しくなってきた、大学に行くのが嫌になる。
 - ・なぜ2時間かけて大学に行かないといけないの？
 - ・自分の目標を失ってしまった時期
 - ・夏休みに社会福祉士の実習に行く
 - ・現場や自分の目で社会福祉の仕事をしているところを見てまた頑張ろうと思うようになる
 - ・大学院に行く事を決める
- もっと外国人について研究をしたい。
- ブラジルの社会保障制度を学びたい。ブラジルの日系人だけでなく、国民が全体的に高齢化してきている
- 自分が勉強してきた事をブラジルにつたえられたらいいな

大学生活

○大4

- ・ 日本財団の奨学金やJICAの奨学金の申請をする
- ・ JICAの「日系社会リーダー育成事業」の奨学金に合格
2014年2月15日に金城学院大学院の入試をうけた。

結果「合格」

大学院生活

- 修士論文テーマ「日本における日系ブラジル人高齢者の現状と課題」
- 物事を論理的に考えるのがとてもむずかしい
- 本を読むのにとっても時間がかかる
- 日本語の理解力をもっとつけないといけない改めて痛感
- 先行研究のレビューをするのがとても難しい
- 助詞の表記の仕方に苦勞を感じた
- 春休み中に日系ブラジル人の高齢者の現状を知るためにプレ調査を行った

NPO法人ブラジル友の会での活動

- NPO法人ブラジル友の会をとおして、CAED（放課後学習支援教室）で日本の学校に通う小中学生と高校生に勉強を教える活動

→今まで経験をしてきた事を生かしながら子ども達になにかを伝えたい、手助けがしたい

2012年度からブラジルの子ども達が日本の高校にまでは進学はできるが、大学にまで進学するのがとても難しいという現状をみて、学習支援をしていく必要がある事から、岐阜県外国籍の子どもの進学支援事業の補助金を受け、高校生も対象に放課後学習支援を始めた

夢

- 通訳→社会福祉士（多文化ソーシャルワーカー）

夏休みにブラジルに行ってブラジルの現状をしりたい。日系コミュニティの高齢化について研究した。

2016年の夏休みを利用して、20年ぶりにブラジルに帰国し、ブラジルに住んでいる出稼ぎ経験のある高齢者にインタビューを行い、日系人のための高齢者施設の見学を行った。

愛知県庁での仕事

- 2017年4月から2018年3月まで愛知県庁多文化共生推進室にて多文化共生推進事務員として仕事をしていた
- 愛知県は全国で2番目に外国人が多い県であり、ブラジル人が一番多く在住している県であるため、とても多くのことを学ぶことができた
- 多文化共生推進施策に関する業務、ポルトガル語通訳翻訳業務、在名古屋ブラジル総領事館に関わる業務、日系ブラジル人高齢者調査、ブラジル人学校に関わる調査などを担当していた

児童福祉施設での仕事

- ・ 2018年4月～2019年8月

の正社員として、

NPO法人の「放課後等デイサービス・児童発達支援

事業エスペランサ美濃加茂」の管理者兼児童指導員として勤める

- ・ 2019年9月～

事業吸収のため転籍。

「放課後等デイサービス・児童発達支援事業ピース可児」で

管理者兼児童指導員として働いた。

- ・ 2020年名古屋市内で日本人向けの児童発達支援事業放課後等デイサービスで児童指導員として勤務

- ・ 2021年6月1日よりぱっれとジュニア禅台寺立ち上げ

11月より県の認可を受ける予定で現在は体験利用を受け入れている。

凸凹の子どもたち

- ・ 児童発達支援事業：0歳から6歳までの年齢で発達の遅れ、または、診断を受けている子ども対象
- ・ 放課後等デイサービス：児童福祉法第6条の2の2第4項の規定に基づき、学校（幼稚園及び大学を除く。以下同じ。）に就学している障害児に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与することとされている
放課後等デイサービスは、支援を必要とする障害のある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図るものである。（放課後等デイサービスガイドラインより抜粋）
日本の学校に就学している7歳～18歳までの子で、診断を受けている子ども対象ぱれっとでは、2歳から13歳までの子どもを受け入れている。

専門的知識豊富なスタッフ

- ブラジルでの専門的知識をもったスタッフがそろっている
- ブラジルで教育心理（英語：Educational Psychologist)を専門として働くスタッフ
- ABA療法（応用行動分析学）を専門とするスタッフ
- ブラジルで公認心理士の資格をもったスタッフ
- 日本語教師の資格を持ったスタッフ
- 日本で社会福祉主事の資格をもったスタッフ

児童発達支援の一日

10 : 3 0 お迎え開始

10 : 40 受け入れ バイタルチェック

11 : 00～12 : 00 個別活動

12 : 00～12 : 30 昼食指導（偏食指導）

12 : 30～13 : 00 集団活動

13 : 00 帰る

個別活動

偏食指導

集團指導

放課後等デイサービスでの 一日

学校終了時～ 学校にお迎え

到着時～16：00 集団活動

16：00～16：30 おやつ

16：30～17：20 個別活動（学習指導）

17：20～17：30 自由活動

17：30 帰る

土曜日には完全予約制の個別療育を実施

集團活動

個別活動



完全予約制個別療育

夏休み体験 課外活動

夏休み体験 調理実習

日本語の勉強



児童発達支援事業で 子どもたちとその家族が抱える課題

- 母子家庭で親子で孤立
 - 保育園、幼稚園に入ることができない
 - 日本語が話せない
 - 情報不足
 - 発達が遅れているが親の障害受容ができていない
- 国籍によって障害の概念、とらえ方、受け止め方は違う
- 医療機関につながらない
 - 知能検査の壁

放課後等デイサービスの 子どもたちとその家族が抱える課題

- 情報不足
- 特別支援学級での支援
- 日本語の壁
- 保護者の孤立
- 福祉サービスにつながらない
- 医療機関につながらない
- 知能検査の壁

保護者の孤立・情報不足

- ・ 保護者がうつ病で、引きこもりになってしまい、子どもも外に出せなくなり、保護者とともに孤立してしまう
- ・ 孤立（引きこもり）に伴い、子どもの発達が遅れてしまう
- ・ 保護者が子どものためにすべてやっけてしまい、5歳で保育園に入れず、おむつが外せない
- ・ 情報不足に加え日本語が話せないことにより、どこに助けを求めればいいのかわからない
- ・ 障害受容ができずに、保護者にしか自分の子供が守れないと思ってしまう

知能検査の壁

- 日本人向けの知能検査の現状
 - 日本語による、日本人の心理士の知能検査が行われること（心理士による外国籍児童の理解が偏る）
 - 「紙を切るために**使用**するものはなんですか？」
 - 東京の病院でポルトガル語でブラジルの心理士による知能検査が受けられる
- 子どもによっては、日本語で知能検査を受けた時よりもIQが20も上がったといわれている

親の障害受容

- ブラジルとフィリピンの国籍では障害のとらえ方が違う
- 同じ国籍でも、しっかり受け入れて子どもを支援しようとする保護者と事業所任せになってしまう親もいる
- 薬に対する抵抗・不安
- 福祉サービスの受給者証を発行することにより、子供にレッテルをはってしまうのではないかと心配する

制度からこぼれてしまい福祉サービスにつながらない

- 日本語が話せないことにより、情報不足で、福祉サービスにつながらない家庭の存在
- 児童発達支援事業から放課後等デイサービスにあがるときの壁
- 医師の存在（外国籍児童のことが理解できる医師）
- 学校の理解
- 通常級と特別支援学級での選択の権利
- 戦争（保護者と教育現場）

学校との連携

- 一部の子どもの中には学校の先生とうまくいかず、事業所にとってもストレスをためて帰ってくる子がいます
- その場合、保護者に連絡をし、直接学校にも連絡をして、事実確認をし、本人の気持ちも聞き取ったうえで指導を行うようにしています（事例）

保護者との連携

- 学校と連携以上にピース可児では保護者との連携を大切にして
おります
- 子供の悩み、保護者の悩み、困りごとがある場合には聞き取り
をし、必要な関係機関につなげることもします（病院、相談支
援事業所、行政、学校、弁護士等）→いじめの事例

医療機関との連携

- 福祉のサービスを利用するためには、「受給者証」の発行受給が必要であり、児発でも放デイでも同じである。しかし、発行してもらうためには条件がある。①特別支援学級に在籍していること②療育手帳ももっていること③医師の診断をもっていること
- しかし、外国の凸凹をもった子どものほとんどは通常級に通っており、保護者にはこれらの情報が正しくいきわたらないため、適切なサービスにつなげるためにはぱれっとジュニアでは、専門医に同行し、診察や知能検査などにて通訳支援を行っている
(事例 選択緘黙)

子どもたちの変化

- 日本語の壁の克服→幼稚園でのいじめをきっかけに
- 特別支援学級→掛け算、時計、漢字
- 通常級での壁→怒りのコントロール
- 医療機関との連携により、保護者が障害の受容ができ本来行われるはずの支援ができるようになった。

今後の課題

- 少しでも保護者の不安を解消し、障害福祉サービスの正しい情報提供を行う必要がある。
- 医療機関、学校、保護者と事業所と多職種連携がとても重要である。それに加えて、保護者がそれらを受け入れることができるように働きかける必要がある。
- 通常級に通う権利はだれにでもあり、しっかりとした正しい情報を保護者に与えることの責務。

御静聴ありがとうございました

